楽天みらいファンド

追加型投信/内外/資産複合

当初設定日 ： 2013年4月2日
作成基準日 ： 2018年7月31日

基準価額と純資産総額の推移

※ 基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。また、分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして計算しています。
※ ファンドでは、信託報酬として基本報酬額に加えて、ハイ・ウォーターマーク方式を用いた成功報酬額を受領します。
※ 詳細は、後述の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	13,601 円	+266 円
純資産総額	16.07 億円	+0.25 億円

設定来高値	13,993 円	(2018/1/29)
設定来安値	9,115 円	(2016/2/12)
当月中高値	13,706 円	(2018/7/26)
当月中安値	13,320 円	(2018/7/5)

ファンドの騰落率

	騰落率
1ヵ月	+2.0%
3ヵ月	+1.9%
6ヵ月	△1.4%
1年	+7.6%
3年	+22.3%
設定来	+36.0%

※ 分配金再投資基準価額を基に算出しております。
※ 騰落率は小数点第2位を四捨五入しております。年率換算しておりません。

分配金(税引前、1万口当たり)

設定来分配金合計額 0 円

決算期	2016年1月	2017年1月	2018年1月
分配金	0 円	0 円	0 円

※ 分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。
※ ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

投資状況

組入資産	比率
楽天みらい・マザーファンド	100.0%
短期金融資産等	0.03%
合 計	100.0%

※ 比率は、ファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

投資状況（マザーファンド）

＜基本投資配分＞

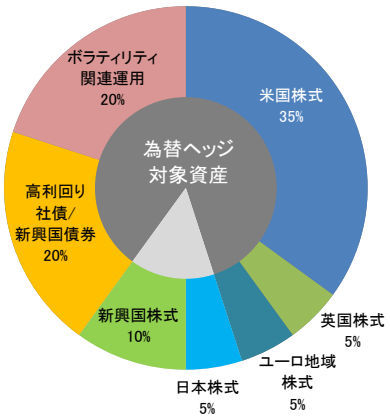

＜投資対象ファンドの組入状況＞

組入ファンド	比率
米国株式	
iシェアーズ・コア S&P 500 ETF	29.5%
iシェアーズ・コア S&P 中型株 ETF	5.1%
英国株式	
iシェアーズ・コア FTSE 100 UCITS ETF	4.8%
ユーロ地域株式	
iシェアーズ ユーロ・ストックス 50 UCITS ETF	5.1%
日本株式	
TOPIX連動型上場投資信託	4.7%
新興国株式	
シュワブ・エマージング・マーケット株式ETF	10.1%
高利回り社債/新興国債券	
iシェアーズ 米ドル建てハイイールド社債 UCITS ETF	14.9%
iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 UCITS ETF	5.1%
ボラティリティ関連運用	
楽天ボラティリティ・ファンド（適格機関投資家専用）	18.9%
短期金融資産等	1.8%

※ 今後、市場環境の変化等により、上記資産クラス毎の投資配分は変更される場合があります。

※ 比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

基準価額（マザーファンド）の要因分析：月次

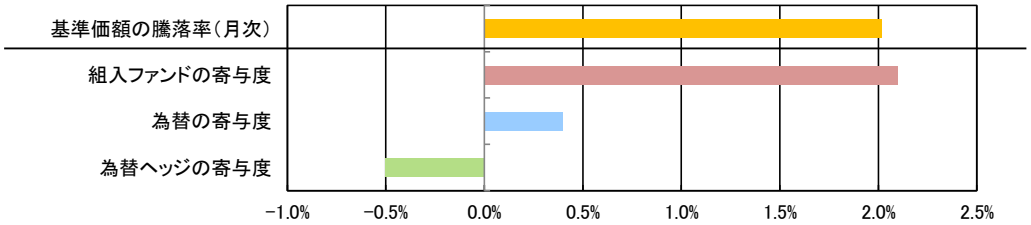

※「組入ファンドの寄与度」は、各組入ファンドの基準通貨ベースの騰落率と、マザーファンドの純資産総額に対する各組入ファンドの時価評価金額（円ベース）の比率を掛け合わせて算出した概算値です。また、「為替の寄与度」は、各外貨建て資産の対円貨での為替評価損益額等をマザーファンドの純資産総額で除して得た概算値であり、「為替ヘッジの寄与度」は、為替予約取引における予約外貨金額の対円貨での評価損益額をマザーファンドの純資産総額で除して得た概算値です。

＜組入ファンドの寄与度（アセットクラス別）＞

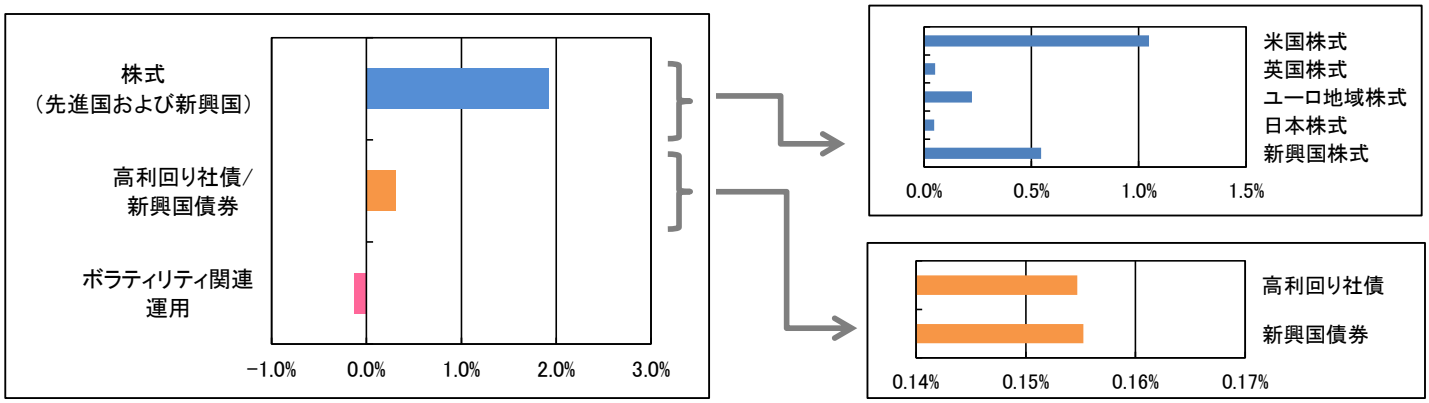

※「組入ファンドの寄与度（アセットクラス別）」は、各組入ファンドの基準通貨ベースの騰落率と、マザーファンドの純資産総額に対する各組入ファンドの時価評価金額（円ベース）の比率を掛け合わせて算出した概算値です。

上記「基準価額（マザーファンド）の要因分析」および「組入ファンドの寄与度（アセットクラス別）」は、基準価額の変動要因の傾向をご理解いただくために楽天投信投資顧問が算出した概算値であり、実際の変動要因を正確に説明するものではありません。

為替ヘッジ比率（為替ヘッジ対象資産）

通貨	比率
米ドル	98.4%
ユーロ	98.5%
英ポンド	98.4%

※「為替ヘッジ比率」は、為替ヘッジ対象資産（含む預金等）の円換算額に対する為替予約取引における円換算した予約外貨金額の比率を表示しています。

＜当資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。

市況動向

【株式全般】
7月のグローバル株式市場は、米国を筆頭に先進国、新興国とも概ね堅調な推移を辿りました。当月もトランプ政権の進める保護主義的な通商政策への懸念が株式市場の重しとなったものの、米国を中心に企業業績の拡大期待が強く、貿易摩擦が世界経済に与える影響に対する不安を個別企業の良好なファンダメンタルズが打ち消す格好であったと見られます。特に米国については、一方的な通商政策姿勢が世界的な貿易摩擦への警戒を高める発端となっているにもかかわらず、その警戒の高まりによる将来的な経済減速への懸念が広がるほど、米国企業の相対的な強さや市場の流動性の高さが選好されて米国株式に資金が集まる構図となり、株価が騰勢を保つ展開となりました。また、株価上昇のなかでも、貿易摩擦に係るリスク回避行動の一環として米国債には引き続き資金が流れたと見られるほか、米国の雇用統計等が示すようにインフレが高まる気配も乏しかったことから、米長期金利の上昇は比較的抑制された状態が続き、新興国も含めた株式市場を支える好循環につながったと考えられます。

【米国株式】
7月の米国株式市場は、月下旬ごろまでは主要ハイテク株が相場を牽引する格好となり、ハイテク株を多く含むナスダック総合指数は月中旬から月下旬にかけて複数回にわたり史上最高値を更新する展開となりました。月下旬には決算発表を受けて成長鈍化への警戒が高まったフェイスブックが急落する等、これまでの相場上昇を支えてきた主要ハイテク銘柄の一部に調整が入ったものの、代わりにこれまで資金流入が乏しかった割安株の一角に物色が向かう等、米国株式市場は資金が循環して相場全体では減速を回避する力強さを示しました。S&P500指数の騰落率は月間で+3%を超え、2018年1月の史上最高値まで2%程度の水準まで上昇しました。

【欧州株式】
7月の欧州株式は、世界的な貿易摩擦への懸念が終始燻りましたが、堅調な米国株式市場に牽引される格好で月を通して上昇基調を維持しました。ECB（欧州中央銀行）の金融緩和策に対する出口戦略が慎重に進められるとの楽観に加え、欧州経済の牽引役であるドイツの製造業指数等の改善が進んだことや、月下旬のトランプ大統領とユンケル欧州委員長の会談を受けて米欧間の貿易摩擦への懸念が後退したこと等も支援材料となりました。また、英国ではEU（欧州連合）からの強硬離脱を志向する閣僚が相次いで辞任したこと等を受けて、政治リスクの高まりが嫌気される場面があったものの、ポンド安の材料ともなったことから輸出企業を中心に英国株式の上昇を支える結果となりました。

【日本株式】
7月の日本株式は、トランプ政権の通商政策を材料に振れ幅が大きくなる局面はあったものの概ね上昇基調を保ち、TOPIX（東証株価指数）は3ヵ月ぶりの上昇となりました。月上旬は、米国の中国に対する追加関税措置の発動を控えて弱含む局面はあったものの、実際に発動されると悪材料出尽くしとの見方から買い戻す動きが見られました。また、中国が財政による景気支援に乗り出す動きが好感されたほか、米欧の首脳会談を経て米欧間の貿易問題に対する懸念が一服したこと等も買い材料となりました。月末の日本銀行の政策決定会合の前には、日本銀行が量的緩和の一環として行っているETFの購入において、日経平均連動型ETFの購入額を減らす一方でTOPIX連動型ETFの購入を増やす方針との報道が流れたこともあり、月下旬から月末にかけてはTOPIXが日経平均株価を上回って推移する傾向が見られました。

【新興国株式】
7月の新興国株式も世界的な貿易問題に対する楽観と悲観が交錯するなか、指数は月中旬過ぎまで揉み合う展開が続いたものの、月下旬に中国の景気下支え方針が伝えられたほか、米欧間の貿易問題の改善期待が広がったこと等を受けて買い戻しが優勢となりました。また、米長期金利が月下旬以降はやや上昇したものの月上中旬は落ち着いた推移となったことや、新興国通貨に対する米ドル高地合いが一服したことも指数を支えました。個別国では、5月および6月の大幅な下落を経て割安感が生まれ、また、大統領選挙に向けて中道派の政党連合が市場寄りの候補を支持する動きが好感されたブラジルの株式市場が大きく上昇したほか、世界的な貿易摩擦が警戒されるなかで輸出依存度の相対的な低さが注目され、企業業績への期待も維持されたインドの株価が堅調でした。一方、6月の選挙を経てエルドアン大統領が金融政策への政治介入姿勢を強めるなか、中央銀行が市場予想に反して利上げを見送り通貨防衛姿勢への不安が大きく高まったトルコでは、リラが強い売り圧力を受け、米ドルベースで計算される指数におけるトルコ株式もマイナス寄与が膨らみました。

【米ドル建て高利回り社債】
7月の米ドル建て高利回り社債は、米国の中長期国債利回りが比較的落ち着いた推移となるなか、堅調な米企業業績や良好な株価推移を背景に投資家のリスク選好姿勢が保たれたことからスプレッド（米国債利回りに対する上乗せ金利）が順調に縮小し、指数は緩やかに上昇を続けました。また、当月は米ドル建て高利回り社債のETFにまとまった新規流入が見られた一方で、社債の新規発行は限定的な状態が続いたことから、需給面でも良好な環境となりました。

【米ドル建て新興国ソブリン債】
7月の米ドル建て新興国ソブリン債は、米長期金利の上昇が限定的だったことに加え、数ヵ月にわたり拡大してきたスプレッドが一転して大幅に縮小したことから、指数は大きく上昇しました。米ドル建て新興国ソブリン債は2月以降、米長期金利の上昇とともにスプレッドの拡大が続いたことから、利回り面での投資妙味が高まり利回り志向の投資家による資金が再流入したと見られます。また、新規発行が限られた一方で、ソブリン債の償還が続いたことも需給面からの追い風となりました。発行残高の大きい主要国のソブリン債スプレッドは総じて縮小しましたが、巨額の経常収支赤字や海外資金への依存度の高さに代表されるファンダメンタルズ面の脆弱性、エルドアン大統領の強権的な政治運営による政治リスク等を背景に、大手格付会社から格下げされたトルコのソブリン債スプレッドは例外的に拡大しました。

【VIX】
7月のVIXは、米国株式が堅調に推移するなかで総じて落ち着いた推移となりました。月上旬こそ15ポイント超の水準で推移する時期があったものの、月中旬以降は日中の値動きも含めて15ポイント以下での推移となりました。米国株式市場では米中の貿易摩擦激化懸念など通商問題が終始材料となったものの、4-6月期決算の発表が相次ぐなか企業業績の継続的な拡大が確認できたことから、株価は崩れることがなくVIXの変動も抑制されました。

運用概況・今後の運用方針

＜運用概況（マザーファンド）＞
当月は、ボラティリティ関連運用を除く全ての投資先ファンドが上昇し、特に上昇率が高く組入比率も大きい米国株式に投資するETFからのプラスが、基準価額の上昇に寄与しました。ボラティリティ関連運用においては、月を通してVIX先物の実質的な売り持ちポジションを保持しましたが、前月後半の株価下落局面でVIXやVIX先物がやや上昇したことを受け、前月末頃から当月上旬にかけて段階的に売り持ちポジションを減らしていたため、月上旬のVIX先物が低下した局面において収益機会を十分に享受することができませんでした。
為替ヘッジ対象資産に対するヘッジ比率は従来同様、高水準を維持しています。日次の基準価額の変動度合い（リスク）も、引き続き想定の範囲内でコントロールされております。
（※基準価額への反映を考慮した期間の市場動向に基づいて作成しております。）

＜今後の運用方針（マザーファンド）＞
引き続き資産クラス毎の基本組入比率を維持すべく、投資対象とするETF等を高位に組入れていく予定です。
今後も為替ヘッジ対象資産へのヘッジ比率を高位に保ち、先進国通貨の為替リスクを抑制してまいります。

※ 上記内容は、当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。

（ご参考）主要指数の推移

（2018年7月末現在）

＜米国株式＞ （米ドルベース）

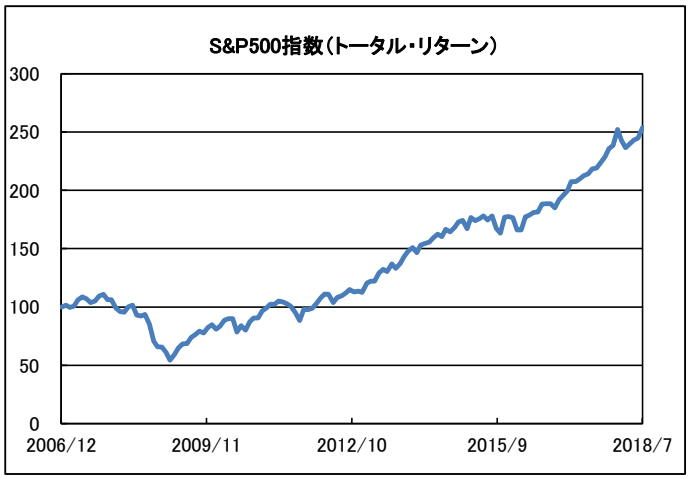

＜英国株式＞ （英ポンドベース）

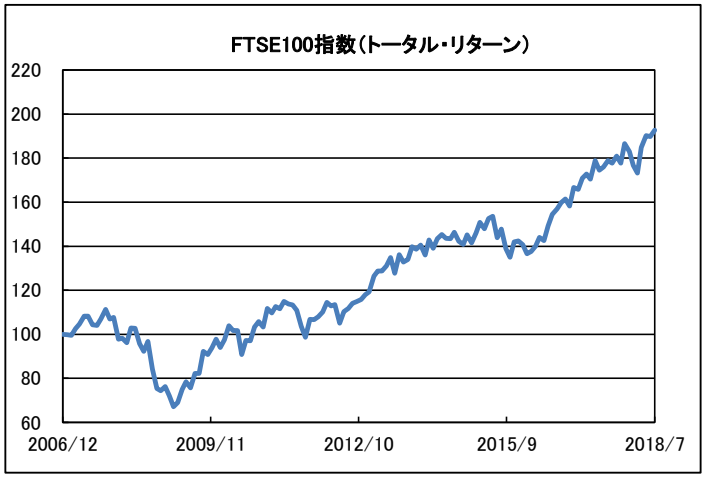

＜ユーロ地域株式＞ （ユーロベース）

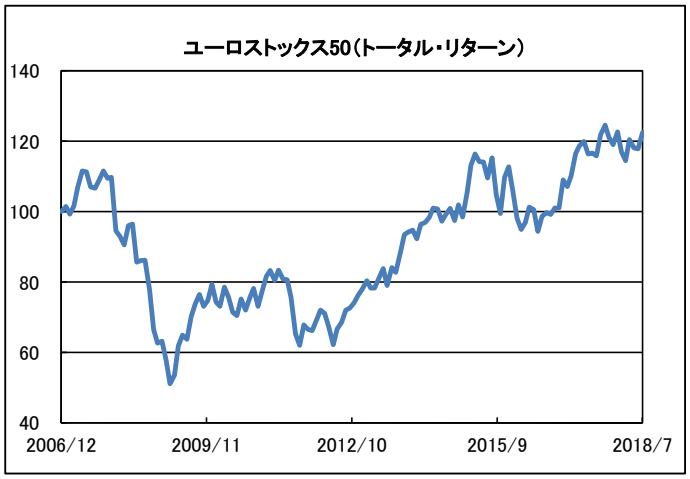

＜日本株式＞ （円ベース）

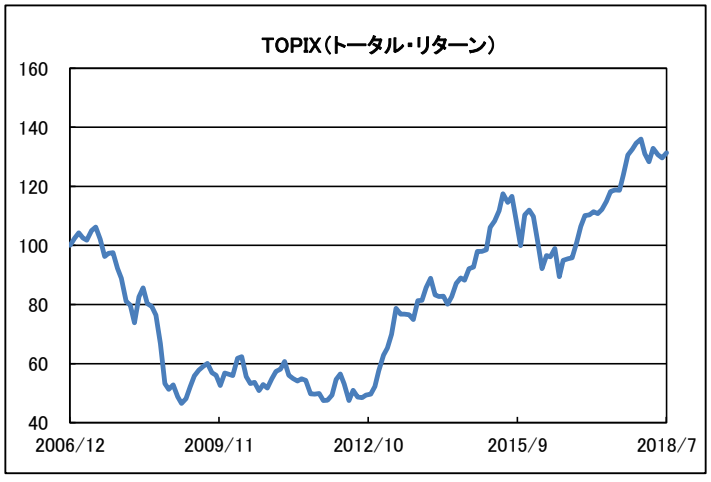

※ いずれも2006年12月末を100として指数化。
出所：Bloombergのデータを基に楽天投信投資顧問作成

（ご参考）主要指数の推移

（2018年7月末現在）

＜新興国株式＞ （米ドルベース）

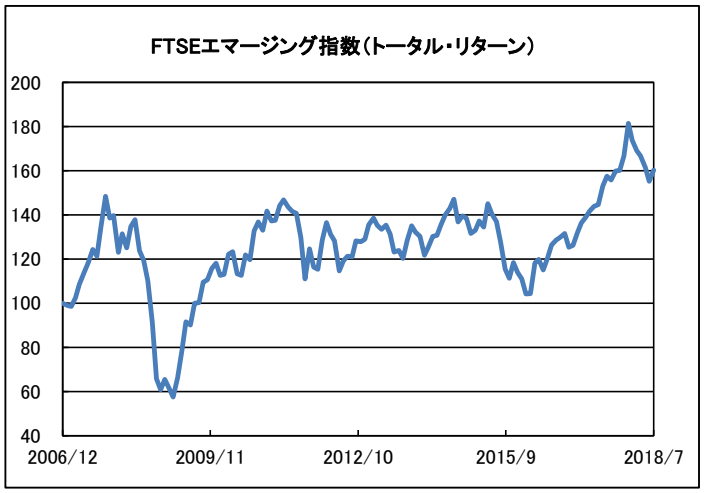

＜新興国債券＞ （米ドルベース）

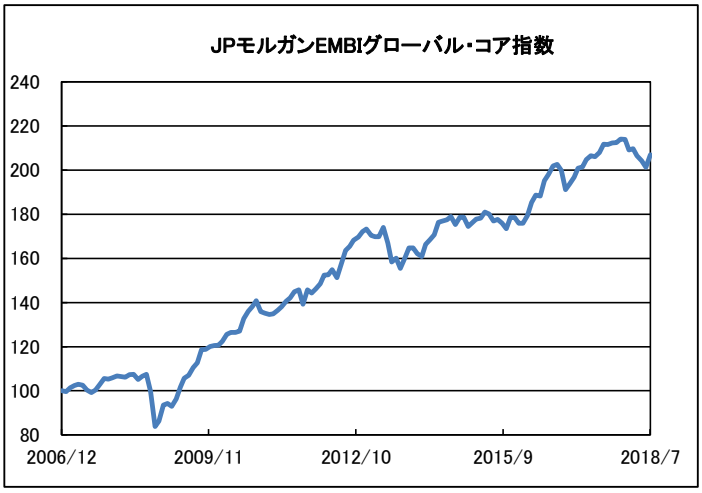

＜高利回り社債＞ （米ドルベース）

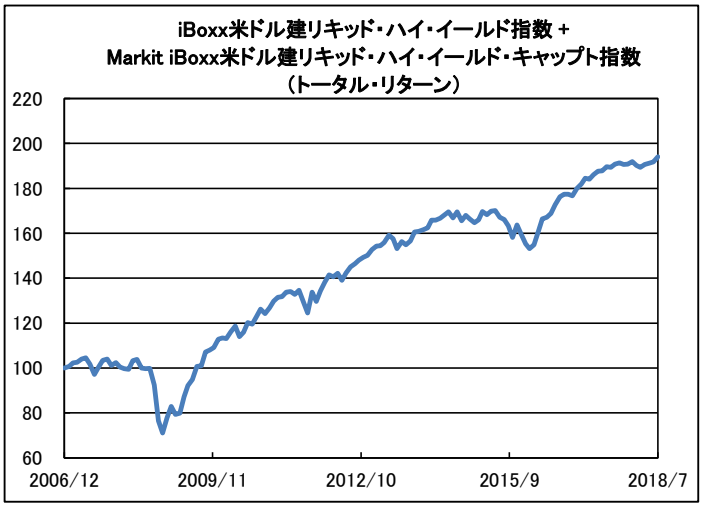

※ 高利回り社債の指数については、投資対象ETFが参照する指数であるMarkit iBoxx米ドル建リキッド・ハイ・イールド・キャップト指数の算出開始が2009年6月からであるため、それ以前はiBoxx米ドル建リキッド・ハイ・イールド指数の騰落率を使用。

＜ボラティリティ関連運用＞ （米ドルベース）

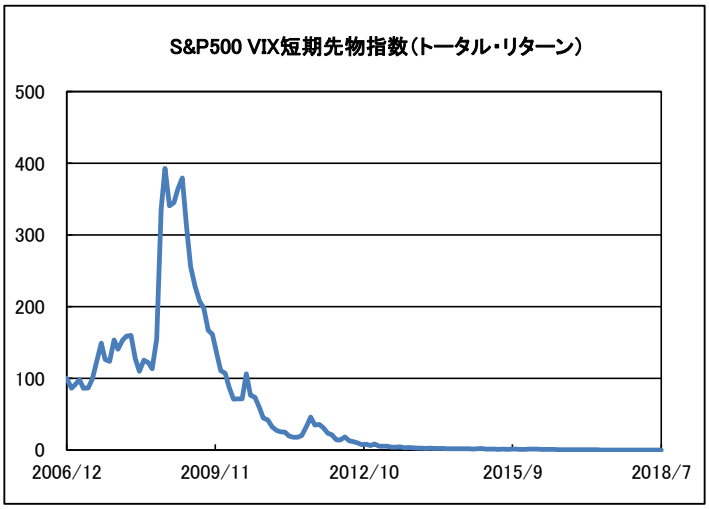

※ ボラティリティ関連運用については、マザーファンドにおいて、VIX先物のエクスポージャーをよりアクティブに変化させる運用を行う「楽天ボラティリティ・ファンド（適格機関投資家専用）」を主要投資対象としております。

※ いずれも2006年12月末を100として指数化。
出所：Bloombergのデータを基に楽天投信投資顧問作成

ファンドの特色

1. マザーファンドへの投資を通じて、主として、世界（日本を含みます。）の株式[*1]を投資対象とする投資信託証券および世界の債券[*2]を投資対象とする投資信託証券、オルタナティブ運用[*3]を行う投資信託証券に分散投資を行います。
   *1 新興国の企業の発行する株式（新興国株式）を含みます。
   *2 世界の高利回り社債（ハイ・イールド債）および新興国の公社債（新興国債券）を含みます。
   *3 世界各国の債券先物取引、株価指数先物取引、金利先物取引、商品先物取引、為替予約取引、およびボラティリティ指数先物取引等を通じて、それらの価格の動きを活用し収益獲得を目指す手法（マネージド・フューチャー）や、ボラティリティ関連指数連動運用、多くの伝統的資産の価格が急落するような局面において収益機会を追求する投資手法（イベントリスク・ヘッジ運用）、リート、マスター・リミテッド・パートナーシップ等の株式類似の価格変動特性と相対的に高い利回りを兼ね備えているとされる資産（ハイブリッド資産）を実質的に投資対象とする運用等を含みます。
2. マザーファンドを通じて、実質組入外貨建資産の割合に応じて為替ヘッジを行います。ヘッジ比率は前もって制限を設けず、円ベースでのリスク管理と長期的収益獲得の可能性を重視しながら決定します。当該外貨建資産の通貨ではなく米ドル等他通貨を用いた代替ヘッジを行うこともあります。

※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

ファンドがマザーファンドを通じて実質的に投資する投資信託証券に組入れられた有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）の値動きにより、基準価額は変動します。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。

【価格変動リスク】
取引所に上場されている投資信託証券は、上場株式と同様に市場で取引が行われ、価格が決定されます。ファンドはこうした上場投資信託証券にも投資しますので、市場価格の変動の影響を受けます。

【株価変動リスク】
株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には株式やその派生商品を投資対象とする場合がありますが、その場合はこれらの影響を受けます。

【金利変動リスク】
債券（公社債等）は、市場金利の水準の動向により価格が変動します。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には債券やその派生商品を投資対象とする場合があるため、その場合にはこれらの影響を受けます。

【信用リスク】
投資信託証券への投資を通じて、実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により有価証券等の価格が下落すると、基準価額の下落要因となります。高利回り社債や新興国債等の格付けの低い債券については、格付けの高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や債務不履行が生じるリスクが高いと想定されます。

【為替変動リスク】
ファンドは投資信託証券への投資を通じて実質的に保有する外貨建資産について、部分的に為替ヘッジを行いますが、完全にはヘッジしませんので、為替変動の影響を受けます。また、投資信託証券への投資を通じて、各国通貨やそれら為替レートの派生商品を投資対象とする場合がありますが、その場合は投資対象としている為替レートの変動は基準価額の変動要因となります。

【新興国リスク】
エマージング・マーケット（新興国市場）の株式や債券に投資する場合には、特有のリスク（政治・社会的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等）が想定されるため、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

【ボラティリティ変動リスク】
投資信託証券への投資を通じて、実質的に各国の株式・債券等資産価格のボラティリティに連動する金融商品を投資対象とする場合があります。そうした金融商品は一般に当該資産を原資産とするオプション市場におけるインプライド・ボラティリティ*を参照しますが、当該資産の変動やそれに対する市場参加者の思惑によって大きく変動することがあり、それを参照する金融商品の変動が基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
＊ インプライド・ボラティリティとは、オプション価格から逆算される、市場参加者が想定する資産価格のボラティリティをいいます。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

《その他留意点》

- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドに関連する法令・税制・会計等は、今後、変更される可能性があります。これに伴い、当ファンドの基準価額に影響がおよぶ場合があります。
- 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
  ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

購　入　単　位・・・販売会社またはお申込みコースにより異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
購　入　価　額・・・購入申込日の翌営業日の基準価額
※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社または販売会社でご確認ください。
換　金　単　位・・・販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にご確認ください。
換　金　価　額・・・換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換　金　代　金・・・原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降に受益者にお支払いします。
申込締切時間・・・原則として、営業日の午後3時以前で販売会社が定める時限までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。
購入・換金申込不可日・・・ニューヨーク、ロンドン証券取引所の休業日およびニューヨーク、ロンドンの銀行の休業日にあたる場合は、申込みの受付を行いません。
換　金　制　限・・・投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し・・・金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、実質的に投資している投資信託証券の解約または換金の中止ならびに当該投資信託証券の評価価額の算出・発表が予定された時間にできない場合、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、購入・換金申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。
信　託　期　間・・・無期限（2013年4月2日設定）
※ただし、一定の条件により繰上償還する場合があります。
繰　上　償　還・・・委託会社は、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決　算　日・・・毎年1月20日（ただし休業日の場合は翌営業日）
収　益　分　配・・・毎決算時（ただし休業日の場合は翌営業日）に、収益分配方針に基づき分配を行うことがあります。必ず分配を行うものではありません。
課　税　関　係・・・課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。
配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料
インターネットを通じたお申込みの場合、原則として購入時手数料はかかりません。販売会社営業員や金融商品仲介業者等の特定の担当者がいる場合、3.24%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が定める料率とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.15%を乗じて得た額

《投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用（信託報酬）
運用管理費用（信託報酬）の総額は、(1)基本報酬額に(2)成功報酬額を加算して得た額とします。
(1)基本報酬額
計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年0.216%（税抜0.2%）の率を乗じて得た額とします。
(2)成功報酬額
ハイ・ウォーターマークを超えた場合に、その超過額に12.96%（税抜12.0%）を乗じて得た額とします。ただし、一計算期間につき、ハイ・ウォーターマークの1.08%（税抜1.00%）となる額を上限とします。

■ 投資対象とする投資信託証券における報酬
年0.15%
2018年2月28日現在。今後、投資内容によりこの数値は変動します。

■ その他の費用・手数料
信託事務費用、監査報酬、印刷費用、売買委託手数料および外貨建資産保管費用等が支払われます。
※　委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該費用・手数料等の一部もしくは全てを負担する場合があります。
※　これらの費用・手数料等については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。

*費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

※ 詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜当資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。

委託会社・その他の関係法人の概要

■ 委託会社　楽天投信投資顧問株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第1724号
加　入　協　会　：　一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■ 受託会社　三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

販売会社

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第138号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

・お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、販売会社へお申し出ください。

・販売会社は今後変更となる場合があります。

＜当資料のお取扱いにおけるご留意点＞
●当資料は楽天投信投資顧問が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
●ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
●投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクを伴います。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
●投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
●当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
●当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。